

「人権尊重のまち鳴門」をめざして

～ 子どもの人権 ～

問 市教育委員会生涯学習人権課 ☎088・686・8803 市役所人権推進課 ☎088・684・1148

近年、子ども虐待により、子どもが命を落とす痛ましい事件がたびたび起きています。

虐待に至ったケースの多くは、保護者が子育てに強い不安を抱えていることや夫婦関係の不仲、経済的な悩みなど、さまざまな不安やストレスが重なり、爆発することで引き起こされます。ストレスが重なる前に、困っている保護者や子どもの存在に気付き、気持ちに寄り添いながら支援することで防ぐことが

できます。

全ての子どもは、信頼できる大人に愛され、守られながら安全に生活し、心身ともに健やかに育つ権利が保障されています。この権利を守るのは、保護者や周囲の大人の責任です。子ども自身が「自分を大切な存在だ」と思えるように、みんなで子どもを見守りましょう。



😊😊😊 **小さなサインを見落とさないで** 😊😊😊

子育て中の親子を見かけたら

優しい声掛けや見守りをお願いします。あなたの何気ない優しさが、子育て中の親子の心の支えになります。



出産や子育てに悩んだら

一人で抱え込まず相談してみてください。誰かに自分の気持ちを伝えることで、心が少し軽くなるかもしれません。



「子どもをひどく叱っている」など 気になる様子の親子を見かけたら

話し掛けることができる間柄なら、声を掛けてみてください。もしかしたら、少し心が穏やかになるかもしれません。

虐待を受けていると思われる 子どもがいたら

市役所や女性子ども支援センター「ぱあとなー」(☎088・684・1408)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189【いちはやく】)に連絡してください。